

取扱い注意！

令和7年度 市野谷自主防災会組織 班割表

(敬称略)

役員	会長	
	副会長	
	防災委員	
	班長	下のとおり
	監査役	

ブロック名:(5)

班名	(班長名) 担当者	平常時の活動	災害時の活動
総務班 (8-2班)	班長 班員 全員	・各班との連絡調整 ・他機関との連絡調整 ・防災知識の普及啓発 ・各訓練計画の樹立 ・防災会のブロックの会計事務	・各班との連絡調整 ・他機関との連絡調整 ・ブロック地域の応急対応
情報班 (8-1班)	班長 班員 全員	・情報収集・伝達体制の確保及び防災訓練との連携確立 ・伝達用機材の準備と管理 ・情報収集・伝達訓練の実施 ・広報活動	・情報収集、伝達 ・災害関係機関に対する災害状況の通報 ・避難所設置に伴う勧告等の伝達
消火班 (8-6班)	班長 班員 全員	・火気使用設備器具等の点検 ・石油類の管理状況の点検 ・消火用機材の準備と管理 ・初期消火訓練の実施	・初期消火活動 ・地震時における出火防止の呼びかけ
救出・救護班 (8-5班)	班長 班長 班員 全員	・応急手当の知識の普及 ・負傷者等の救出・応急手当で用機材の準備 ・応急手当等の訓練の実施	・逃げ遅れ者の救出 ・負傷者の応急手当と救護活動
避難誘導班 (8-4班)	班長 班員 全員	・避難路・避難場所の周知と現状の把握、危険個所の排除 ・災害弱者(避難行動要支援者)の把握 ・避難誘導用機材の準備と管理 ・避難訓練の実施	・安全な避難場所の指示 ・災害弱者(避難行動要支援者)等の避難の手助け ・安全な避難路を利用した避難誘導
給食・給水班 (8-7班)	班長 班員 全員	・食糧・飲料水の備蓄と管理 ・炊き出し・給水訓練の実施	・食糧・飲料水の配給 ・炊き出し等の実施・配給
物資配分班 (8-8班)	班長 班員 全員	・対象世帯の把握 ・給食・給水班と連携した訓練の実施	・給食・給水班と連携し、食料等を配分する

※水害等が発生または発生が見込まれるときは、その都度、班体制を構築するものとする。